平成２８年度和水町移住体験ツアー業務委託公募型プロポーザル募集要領

1　目的

この要領は、平成２８年度和水町移住体験ツアー業務について、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に基づく随意契約の相手方となるべき者を選定するに当たり、企画提案を募り、応募した事業者から業務委託候補者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2　委託業務

（1） 業務の名称

　　　　平成２８年度和水町移住体験ツアー業務

（2） 業務の目的

和水町への移住を促進するため、都市圏在住の方を対象にした"なごみ"を体験するツアーを開催し、和水町の魅力の発信や移住への動機付けを図る。

（3） 業務の内容

仕様書を参照のこと

（4） 委託期間

契約締結の日から平成２８年９月３０日

（5） 予算上限額

１，５００，０００円（消費税含）

上記の金額は、参加者実績が１０名以上の場合に、和水町が受託者に支払う金額の合計額である。詳細については、仕様書別紙2を必ず参照のこと。

3 応募に関する参加資格

（1） 本提案に基づく要求仕様書の内容を適切かつ確実に遂行できる十分な事業規模及び安定的な経営基盤を有すること。

（2） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

（3） 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

（4） 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

（5） 団体等の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しないもの又は禁固刑以上の刑に処せられている者がいないこと。

（6） 町税等の滞納がないこと。

（7） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行っている団体（以下「暴力団等」という。）でないこと。

（8） 団体等の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団等の構成員又は暴力団等の関係者と密接な関係を有する者がいないこと。

（9） 本業務の実施にあたり、本町との連絡調整、打合せ等に適切かつ迅速に対処できること。

（10） 個人情報等の保護に関する法令等を遵守するとともに、提供システムのセキュリティ対策を講じる技術を有していること。

4　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 実施内容 | 実施期間又は期日 |
| 公募開始日 | 平成２８年６月３０日（木） |
| 参加表明書の提出期限 | 平成２８年７月５日（火） |
| 企画提案書提出要請 | 平成２８年７月７日（木） |
| 企画提案に関わる質問の受付期限 | 平成２８年７月１１日（月） |
| 企画提案書提出期限 | 平成２８年７月１５日（金） |
| 企画提案書審査（プレゼンテーション） | 平成２８年７月下旬 |
| 企画提案書審査結果の通知 | 平成２８年７月下旬 |
| 契約締結 | 平成２８年７月下旬 |

5 参加手続き

（1）参加申込

このプロポーザルへの参加を希望する者は、別紙「参加表明書」（様式第１号）及び誓約書兼同意書（様式第２号）に所定事項を記入の上、①法人登記簿謄本（写は認めない。）②類似業務のこれまでの実績等を必要書類として添付して、平成２８年７月５日（火）午後５時までに、下記に持参又は郵送により提出してください。（郵送により提出する場合は、簡易書留とし、提出期限までに必着とする。）

○申込書提出先

〒865-0192熊本県玉名郡和水町江田３８８６番地

和水町役場まちづくり推進課　地域振興係

（2）参加資格の審査結果の通知

参加表明書の受付締切り後、参加資格の審査を行い、参加資格を有するものに対し企画提案書の提出を要請します。

（3）企画提案方法

企画提案書の提出を要請されたものは、企画提案書提出書（様式第３号）及び企画提案書を提出してください。

（4）企画提案書の作成要領

企画提案書は、以下の①から⑥の項目順に区別して記載すること。

①費用について

②ツアーの企画内容等

③商品のプロモーションの方法、集客及び最小催行人員数について

④人員組織体制及び安全管理体制について

⑤同様の事業に関する実績等

⑥自由提案

（5）提出方法

紙ベースでの提案書７部を平成２８年７月１５日（金）午後５時までに上記（１）の申込書提出先へ持参又は郵送により提出してください。（郵送により提出する場合は、簡易書留などの対応を推奨します。）

（6）プレゼンテーションの実施

①日時及び場所

平成２８年７月下旬を予定しています。日時・場所については別途案内いたします。

②実施時間

プレゼンテーションは各事業者３０分程度（準備時間を含む。）とします。

③プレゼンテーションの方法

提出していただいた企画提案書により行います。プロジェクター等の利用する場合は事業者で準備してください。

（7）参加辞退

参加表明書提出後、都合により参加を辞退する場合は、辞退届（様式第４号）を持 参又は郵送により提出してください。（郵送により提出する場合は、簡易書留を推奨 します。）

6　本件に関する質問及びそれに対する回答の方法

（1）企画提案書の作成等について質問がある場合は、次のとおり質問書により提出すること。

①提出書類　質問書（任意様式）

②提出期間　平成２８年７月１１日（月）までの休日を除く、午前８時３０分から午後５時まで

③提出場所　和水町役場 まちづくり推進課 地域振興係

④提出方法　持参、又は電話連絡の上、ＦＡＸ若しくは電子メールにより提出

（2）質問に対する回答は、参加表明書を提出している者全てに対し、電子メールにより行うものとする。

7　受託候補者の選定

（1）選定審査委員会

企画提案書の審査等は、「和水町移住体験ツアー事業委託業務選定審査委員会」にて行い、最高得点を獲得した事業者を本業務の受託候補者とします。なお、受託候補者に契約を締結することができない何らかの事由が発生した場合は、次順位者及びそれ以降順位者の繰上げにより新たに受託予定者として手続きをすることとします。

（2）審査項目及び評価基準

|  |  |
| --- | --- |
| 評価基準 | 点数 |
|  | 参加者が和水の魅力を体験できる内容となっているか。 | １５ |
| ② | ツアーの宣伝方法等から多くの集客が見込まれる内容となっているか。また最小催行人員は。 | ３０ |
| ③ | 事業終了後に定住・移住等への展開が見込める内容となっているか。 | １５ |
| ④ | 同様の事業を実施した実績があるか。 | １５ |
| ⑤ | 業務遂行するにあたり、必要かつ十分な人員体制、連携体制となっているか。 | １５ |
| ⑥ | 事業計画に無理がなく妥当なスケジュールか。 | １０ |
| 合　計 | １００ |

8　審査結果の通知

審査結果については、プロポーザルに参加した事業者全てに文書で通知します。なお、審査結果についての異議申立ては受け付けません。

9　失格条件

参加者及び受託候補者と決定した事業者に次に掲げる事由が生じた場合は、プロポーザルの参加資格又は受託候補者の決定を取り消します。

（1）提案書作成に係る不正行為が認められた場合

（2）3の参加資格を満たさなくなった場合

（3）定められた以外の手法により、選定審査委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接的、間接的に求めた場合

10　その他

（1）提出された書類は返却しません。

（2）提案に要する経費は、提案者の負担とします。

（3）応募者は複数の提案を行うことはできません。

（4）提出された参加表明書及び企画提案書は、それぞれの提出期限までは自由に改変できるものとします。ただし、改変しようとする場合には、提出された書類を一旦持ち帰り、改めて改変された書類を提出することとます。

（5）提出期限を過ぎた後は、参加表明書及び企画提案書の訂正及び改変はできないもの

とします。

※当該チェックリスト書類提出の事前の確認用です。提出の必要はありません。

■参加表明にあたってのチェックリスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 事項等 | 確認 |
| 1 | 様式第１号により、参加表明書を作成した。 |  |
| 2 | 様式第2号により、誓約書兼同意書を作成した。 |  |
| 3 | 添付書類として、法人登記簿謄本（原本）を準備した。 |  |
| 4 | 添付書類（様式任意）として、類似業務のこれまでの実績等を準備した。 |  |

■企画提案にあたってのチェックリスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 事項等 | 確認 |
| 1 | 様式第３号により、企画提案書提出書を作成した。 |  |
| 2 | 添付書類として、企画提案書（任意様式）を作成した。要領中 5 参加手続き（4）企画提案書の作成要領の項目について 記載すること。その他事項は、自由提案に記載すること。また、仕様書中の行程例は、委託者の考え方を示すために一例として示たものであり、移動手段及びツアー内容等については、受託者による企画提案を尊重すものである。※企画提案書は、ヒアリング時のプレゼンに使用いたします。 |  |